



長野労働局発表（31-26）
令和元年8月5日

担 当	長野労働局労働基準部
	健康安全課長 松下 耕治
	健康安全課長補佐 岸田 信一
	TEL 026-223-0554 FAX 026-223-0591

連日猛暑のため「熱中症予防」の嚴重な注意と万全の対策をお願いします

長野労働局（局長 なかはら まさひろ 中原 正裕）は、連日猛暑が続いていることから、熱中症に嚴重に注意していただき、その予防に万全の対策をしていただくよう、広く呼び掛けています。

- 1 長野県内では、このところ猛暑が続き、暑さ指数（WBGT値）も31以上の危険な日が続いています。
このため、特に高年齢労働者や屋外作業を行う労働者を中心に、熱中症予防のための万全の対策を講じるよう、改めて事業主及び労働者に呼びかけるものです。
- 2 事業場等においては、労働者個人による自身の健康確保と併せて、以下の対策を講じるよう努めてください。また、詳しくは長野労働局ホームページでも掲載しているので活用してください。
 - （1）作業の中断・短縮・休憩時間の確保
 - （2）水分・塩分の積極的な摂取の促進
 - （3）日常の健康管理
 - （4）異常時の措置の徹底
 - （5）夏季休暇等のあとには暑さへの慣れが弱まるため、特に労働者の体調に配慮

【添付資料】

- 資料1 熱中症予防対策
- 資料2 熱中症発生状況（～平成30年）

STOP!熱中症 クールワークキャンペーン 熱中症予防対策

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP
1☐ **暑さ指数（WBGT値）の把握**

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。

STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/>	暑さ指数を下げるための設備の設置	暑さ指数を下げるため 、簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどを設置しましょう。
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備	作業場所の近くに 冷房 を備えた休憩場所や 日陰 などの涼しい休憩場所を確保しましょう。
<input type="checkbox"/>	涼しい服装など	通気性のいい作業着 、 送風機能のある作業服 や クールベスト などを着用しましょう。
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、 単独作業を控え 、暑さ指数に応じて 作業の中止 、 こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。
<input type="checkbox"/>	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り 、 1週間程度かけて徐々に身体を慣ら しましょう。
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	のどが渴いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢 などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理など	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。
<input type="checkbox"/>	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。

STEP
3

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

☐ **異常時の措置**

～少しでも異変を感じたら～

- ・一旦作業を離れる
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

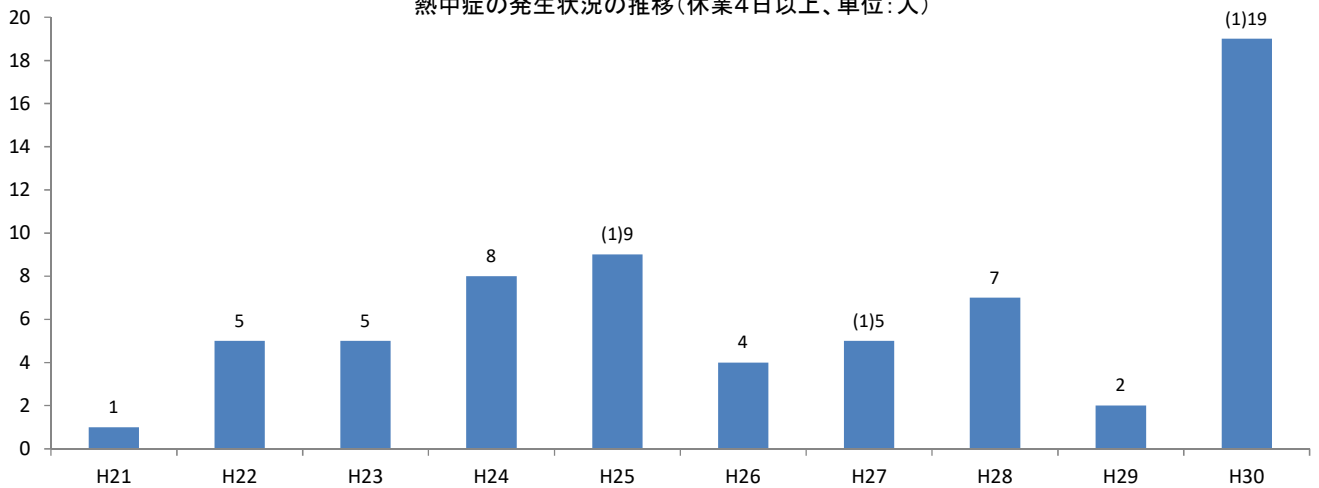
重点取組期間（7月1日～8月31日）

- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。**
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。**
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょう。**

長野県内における熱中症の発生状況

長野労働局

熱中症の発生状況の推移(休業4日以上、単位:人)



※ ()内は死亡者数で内数

■ 熱中症の業種別・年別発生状況(休業4日以上、単位:人)

業種	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
製造業					2	1	(1)3	1			(1)7
建設業	1	3	3	5	(1)2	2		5		5	(1)26
道路貨物運送業		2					1	1	1	2	7
林業			1								1
商業				1	2					(1)2	(1)5
飲食店			1	1							2
ビルメンテナンス業				1							1
警備業					2				1	5	8
その他					1	1	1			5	8
合計	1	5	5	8	(1)9	4	(1)5	7	2	(1)19	(3)65

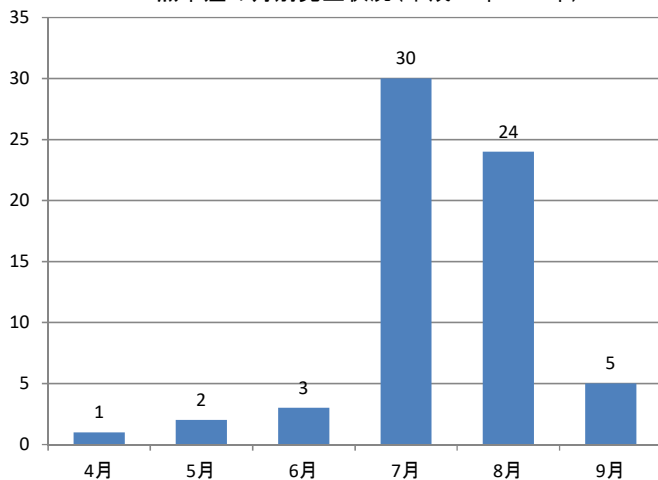
※ ()内は死亡者数で内数

■ 熱中症の月別発生状況(平成21年～30年)

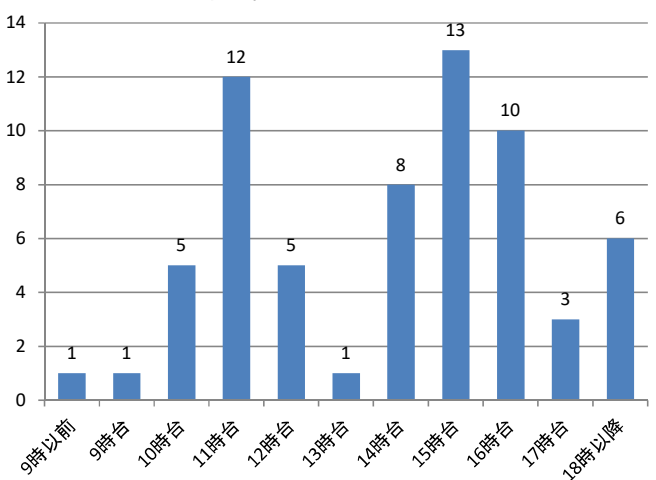
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
熱中症(人)	1	2	3	30	(3)24	5	(3)65

※ ()内は死亡者数で内数

熱中症の月別発生状況(平成21年～30年)



熱中症の時間帯別発生状況(平成21年～30年)



■ 熱中症の時間帯別発生状況(平成20年～29年)

時間帯	9時以前	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時以降	合計
熱中症(人)	1	1	5	12	5	1	(2)8	13	10	3	(1)6	(3)65

※ ()内は死亡者数で内数

■ 熱中症による死亡災害事例

発生年・業種	発生状況の概要
平成25年 建設業	墓地のリフォーム作業中(玉砂利部分を石貼りに変更する工事)、石貼り作業に従事していた被災者が石柵(高さ52cm)にもたれ込んでいるのを工事担当者が発見し、消防署へ通報し、病院へ搬送されたが死亡したものの。
平成27年 製造業	食品残渣等廃棄物から有機肥料を製造する事業場において、廃棄物の入ったフレコンバックを車両積載形トラッククレーンの荷台から下ろす作業を行っていた被災者が意識を失い倒れた。
平成30年 商業	真夏の屋外で露店を営業するため、午前中から調理器具の準備や仕込等の作業を行い、また、同所において、夕方からの営業で接客等の作業を行い熱中症を発症した。

■ 熱中症による主な休業災害事例(平成21年～30年)

業種	発生状況の概要
製造業	工場内において金属部品のバリ取り作業中、暑さのため呼吸困難になり倒れこんだため、救急車で搬送された。
製造業	エアコンが稼働している工場内において、電気配線の組立作業を行っていたが、室温が30度ほどになり、午後3時ころから頭痛、吐き気の症状が発生し、終業後も体調が戻らないため、病院を受診した。
建設業	屋外での屋根板金工事中、気温、湿度が高かったため、気分が悪くなり、休憩をとっても回復しなかったため救急車で病院へ搬送された。
建設業	屋外で水路の樹を敷設している際、体調が悪くなり、休憩をとっていたところ、手足に痙攣が起きたため、病院を受診した。
建設業	一般住宅の給排水工事現場において、屋外で一輪車に土砂を積み運搬していたところ、手足に痙攣が起きたため、病院を受診した。
建設業	建築工事現場において、炎天下の中、鉄筋の組み立て作業に従事し、昼の休憩の際、手足に痙攣が起きたため、病院を受診した。
建設業	建築工事現場において、型枠組み立て作業に従事し、休憩の際、水分を摂取しようとしたが嘔吐し、手足のしびれが発生し、その後、全身の痙攣が始まったため、救急車で病院へ搬送された。
建設業	住宅基礎工事現場において、コンクリート圧送作業に従事していたところ、手足のしびれとめまいのため、動けなくなり、救急車で病院へ搬送された。
道路貨物運送業	納品先の駐車場で作業を終えてトラックを運転しようとしたところ、体全体が痙攣を起して動くことが困難になってしまったため、救急車で病院へ搬送された。
道路貨物運送業	構内で仕分け作業中、体調が悪くなり、休憩をとっていたが、立ち上がることができなくなり、救急車で病院へ搬送された。
道路貨物運送業	客先構内で集荷業務を行っていた際、全身が痙攣し、動けなくなったため、救急車で病院へ搬送された。
林業	刈払機で下刈作業中に、身体が痙攣を起したため、救急車で搬送された。
商業	店舗の倉庫備品置き場で、入荷商品の分別作業中に急にめまいがして椅子に座りこんだが、その後意識を失って救急車で病院に搬送された。
飲食店	調理場で魚の調理作業中に室内が高温となり、身体の不調を訴えたので乗用車内でエアコンをかけて休憩をとったが、嘔吐し脱水症状となった。
ビルメンテナンス業	トイレの清掃作業中に気分が悪くなり、休憩をとりながら作業を続けて退社したが、自宅に帰った後も回復しなかったため、病院を受診した。
警備業	警備業務中、他の従業員から様子がおかしいとの連絡が入り、当人へ連絡したところ、呂律が回らず、休憩を取らせたが、回復がなかったため、救急車で病院に搬送された。
警備業	交通誘導業務を行っていたところ、気分が悪くなり、業務を中断して帰宅したが、体調がさらに悪化し、嘔吐、冷や汗等の症状が現れたため、病院を受診した。
警備業	交通誘導業務を行っていたところ、頭痛を発症し、我慢して業務を継続し、帰宅後、頭痛が悪化し、嘔吐と下痢を発症し、動けなくなったため、病院を受診した。